

社会保障給付費の加速化と国際的格差

——その要因とパターン構造——

三重 野 卓

プロローグ

福祉国家の構築，そしてさらに福祉社会，福祉世界への志向は，われわれの大きな目標のひとつである。しかしながら，福祉国家へ向かっていた先進諸国では，社会保障給付費の対 GDP 比（以下，社会保障給付比率と命名）は増加の一途を辿り，経済の停滞化，「納税者の反乱」などその逆機能が顕在化し，1970年代の後半から，福祉見直し，福祉切り捨てが大きな問題になっている。わが国の社会保障給付比率は，先進諸国のなかでは低い位置にあるが，今後，加速化する高齢化（1986年9月末現在，10.5%）のなかで，深刻な事態を招くことは容易に想像がつく。その一方で，非先進諸国は多くの側面で低水準にあり，貧困，病苦，戦争のなかであえいでいるという状況にあり，南北の格差は拡大している。先進国における軍拡の費用の一部でも，非先進諸国の援助にまわせば貧困，病苦のある程度の部分を救えるということはたびたび指摘されている。

社会保障に関する標準的なデータは，ILO 作成（The Cost of Social Security）によるものが有名であり，国際比較のために利用されている。ILO の社会保障データそれ自体の分析，およびその水準の規定要因の研究は，先進諸国を対象としたものは大きく前進しているが，非先進諸国についてまで詳細に分析しているものは必ずしも多いとはいえない。それは，非先進諸国においては各種制度，リアリティに不明なところが多く，またデータの収集において欠損値が多くなること，またデ

ータの信頼性，妥当性の確保にさらに問題が生じることによると思われる。それにもかかわらず一定の限界を認識したうえで，マクロな統計分析，マクロな社会学的な分析により各国の位置づけを明らかにし，見取り図を描くことは福祉国家発展についてのより詳しい分析，定性的な分析にとって必要不可欠な作業であろう。

本研究では，社会保障給付比率（対 GDP 比），総社会保障給付費における各制度別内訳の比率，さらに社会保険等支出事故別の割合（社会保険等，家族手当に対する）を被説明変数とし，それらと社会指標（含む人口データ）および経済指標，政治指標との関連を明らかにしたい。このなかで，社会保障給付比率の規定要因の研究は1960年代から欧米で多くなされており，1970年代後半からその研究に加速度がついている。わが国においては〔深谷，1974，1975，1981〕，〔下平，1985〕が特記されよう。社会保障給付比率の要因は以下のとおりであるといわれている〔丸尾，1984のまとめを拡張〕。（A）人口的要因：（1）すでに述べた経済社会の成熟を表す人口の高齢化（年金，医療費，福祉サービスの需要を増大させる），（2）平均世帯規模の減少（相互扶助機能，リスクプーリング機能の低下）。（B）経済学的要因：（1）経済成長率の鈍化（GNP の伸びが社会保障給付の伸びより低い），（2）失業率の増大（失業保険，生活保護費，雇用対策費の伸び），（3）インフレーション（社会保障費の物価スライドのため），（4）産業構造と就業構造の変化（非農業労働力比率など），（5）生活水準の向上（1人当たり国民所得，GNP，GDP，賃金など）。（C）社会学的要因：（1）家族

による相互扶助機能の低下（核家族化、女性の社会的進出）、（2）近隣による相互扶助機能の低下（コミュニティの解体）、（3）都市化による社会的コストの増大。（D）政治学的要因：（1）労働組合、社会民主党の政治勢力、（2）資本家階級による労働者階級の懐柔、（3）社会体制（自由主義か社会主義か、など）、および軍事支出とのトレード・オフ、（4）社会保障制度の成熟度合い（制度の経過年数）、（5）公共選択理論的説明（政治家、官僚、利益団体の代表、投票者の利己的、および一見、合理的活動の結果）、（6）ネオ・コーポラティズム（「政」、「使」、「労」の政策参加、協同）。もちろん、これらすべての要因が厳密に数量化可能というわけではないし、とりわけ政治的要因については、非先進諸国では指標化の可能性が著しく低下する。また国により時系列比較が可能な場合もあるが、データ上の制約から国際比較には耐えられない場合もある。しかし公共選択理論的説明、ネオ・コーポラティズムなどについても、先進諸国を対象にさまざまな指標化の努力が行われている。このような動向のなかで、先進諸国において産業化、近代化がすすむと、社会保障が一定のパターンに収斂するのか、それとも「収斂理論」に代わって公共選択理論、ネオ・コーポラティズム、政治的イデオロギー論などの政治的要因、政治システムに関するリアリティが大きな役割を果たすのか、という点に関して現在問題になっている〔下平、1985〕。また福祉国家の形成、社会保障の拡大は、社会学における機能主義理論的説明、機能的要件の考え方によるのか（つまり、高齢者の処遇がその国民全体の問題なのか）、それともコンフリクト理論（市民権、社会権）によるのか、という理論的な議論もなされている〔富永、1983〕。いずれにせよ、ここでの分析では非先進諸国を検討の対象に入れるので、データの収集可能性、指標化可能性が著しく劣りさまざまな問題が生じるが、これらの議論を参考にすることがあろう。

ところで、ここでの分析の問題意識を最大公約数的にまとめると以下のとおりになる。①近代化（ないしは産業化）により社会保障給付にいかなる変化が起きるのか、②そのパターンはどうい

うものか、③政治システム（権利関係の指標を含む）、議会制は社会保障給付にいかなる影響を与えるか、これが分析目的である。ここで使用される指標は人口論的、社会学的、および政治学的、経済学的意味をになっていることはいうまでもない。また本分析の対象とする期間は1965～1980年であるが、データのアベイラビリティによりその分析、時点によってケース数が異なること（欠損値が極めて多くなっている）、近年の日本における社会保障費の急騰が分析から除外されること、非先進諸国をも大幅に対象にしているため分析が粗くなること、ここに本研究の問題があるといえる。

I 指標・仮説・分析方法

以上、簡単に本研究の問題意識を述べてきたが、今度はそれを踏まえていくつかの実際のデータ分析を行うための方法について検討してみよう。

（1）社会指標とは何であるか、という問題についてはさまざまな議論があるが、最大公約数的には次のとおりになる。第一に社会指標とはマクロな社会統計であり、第二に社会指標は社会システムの諸活動およびそれによって生じる社会状態の変化を示すものである。そして社会指標とは、第三に当該社会の福祉水準を測定することが期待されており、第四に社会指標は公共政策に活用することが期待されている〔三重野、1984〕。OECDのように社会指標をアウトプット指標（成果に関する指標）に限定するという立場がある一方で、それに対する因果連鎖（インプットを表す指標）のほうが重要であるという立場もある。ここでの主要目的である説明変数として社会指標、被説明変数として社会保障給付比率をとった分析ではデータ収集上の問題があるため、せいぜい上記の定義のうち第一、第二を採用するということになる。実際の分析では、データのそろっている代表的な社会指標に限定せざるをえない。ここでの社会指標は、以下のとおりである。

人口論的要因としての、④65歳以上人口比率の有用性は、すでに述べたとおりである。⑤都市人

口比率は、社会保障との関連では、直接的には相互扶助機能の低下の代理指標であるが、間接的には近代化の指標である。③農業労働力比率、④非農業労働力比率、⑤工業労働力比率は産業構造、就業構造の変化を表す指標であり、これも大きくは近代化、産業化の指標である。⑥平均寿命という指標は、当然65歳以上人口比率と関連するが、とりわけ人生が伸びることによりリスクが増大するという意味をになっている（以上の指標は1965, 70, 75, 77, 80年について収集）。⑦平均世帯規模については、すでに深谷昌弘により詳細な分析がなされているとおり、この指標は相互扶助機能、リスクプーリング機能を意味している。一方、⑧単身世帯比率は高齢者の増大、未婚者の増大、都市への人口の流入など多義的な意味をになった指標であり、これも相互扶助機能の指標である（①、⑧については70年前後、77年前後のデータを収集）。ここでとりあげた社会指標はかなり一般的なものに限定されるが、社会保障給付比率を被説明変数とした分析において有用性を発揮するものと思われる（産業化仮説）。

以上の社会指標は大きくは近代化、産業化に関するインプット、アウトプット指標であるが、その点についてよりいっそう明らかにするために、①～⑧の指標を含んだ17の指標について因子分析（主因子解、バリマックス回転、1965, 70, 75, 77, 80年）を行う。ここでの仮説は、近代化、産業化には段階があるのではないか、ということである（産業化の段階仮説）。このような分析では、統計学的には直線性を仮定しているが、平均世帯規模については「加速化の原理」が働いており、曲線回帰を行うとか、対数変換をしたほうが回帰線へのフィットがよくなることが、深谷昌弘〔1975, 1981, 詳細については両論文を参照のこと〕により指摘されており、経済学的かつ数理的に定式化されている。ここでは、他の指標についても「加速化の原理」が働いているか、という問題について各国の散布図を検討し、回帰式をあてはめることにより明らかにしたい（加速化仮説）。このような結果を踏まえて重回帰式を定式化するが、そこでは65歳以上人口比率、平均世帯規模が

大きな役割を果たすであろう（人口的要因・社会的要因の優位性、なお1人当たりGDPを説明変数とした詳細な分析については、平岡、1986を参照のこと）。また、分析（1）をとおして、先進諸国と非先進諸国の格差が拡大しているか、ということが1つの分析課題になる（国際的格差拡大仮説）。

なおここでの分析では、GDP推定上の問題から東欧共産圏を除くことにしたい。

（2） A 社会保障給付費の各制度別内訳（ここでは社会保険等、家族手当、公務員制度、公衆衛生サービス、公的扶助等）の比率、および B 社会保険等支出事故別内訳（疾病・出産、労災、年金、失業、家族手当）の割合（社会保険等と家族手当に関する総額に対する）について時系列的（1965, 70, 75, 77年）に検討する。さらに A, B それぞれについて各比率（割合）間の相関分析（各年）を行い、とりわけ1977年について各比率を組み合わせ各国の布置状態を検討し、制度別、支出事故別にその比率のウェイトによりタイプをつくり各国を割り当てる（後述のとおり、1980年は定義が異なる）。この場合、他の時点における時系列的な変化についても参考にして議論することはいうまでもない。

平岡公一〔1986〕は、各社会保険等部門について各国が採用しているか否か検討し（1983年現在）、その採用のパターンがおおむね序列をなしていること（労災、疾病・出産、年金、家族手当、失業の順）を明らかにしている。しかしクロスセクショナルデータではなく、歴史的データでは各国の固有な条件によりこの順序は支持されない、と述べている。例えば、家族手当はその国の人口構成、所得政策によって影響されるとか、旧宗主国の制度を採用するなどの問題がある。制度別、支出事故別の比率は社会変動により同一のパターンをとるのか、その国の独自性により異なるのか、この点について（2）の分析により何らかの示唆を与えることにしたい（社会保障制度採用パターン仮説）。

（3） 次に、1977年について上記、A, B のそれぞれの比率と、分析（1）の①～⑧の社会指標、および1人当たりGDP、社会保障給付比率、政

治的権利指標, 市民的権利指標 (1~7点, 1のほうが権利あり), 労働組合組織率, 失業率について相関分析を行う。Marshall, T. H. [1963] の市民権論においては, その権利は公民権, 政治的権利, 社会権という発展を辿るという経路が述べられているが, このような権利が社会保障のパターンにどのような影響を与えるかという点について明らかにしたい。また, 例えば市民権が発展すると失業保険の比率があがるというのは, ひとつの仮説である。一方, 労働組合組織率はプロローグの政治的要因の指標であり, 1人当たり GDP, 失業率は経済的要因の指標である。ここでは各比率を被説明変数として若干の重回帰式の定式化を試みることにする。なお参考として, 社会保障給付比率とこれら権利指標との回帰分析の結果についても示し, 近代化, 産業化と権利の説明力についても検討することにしたい (産業化仮説, コンフリクト仮説, など)。

政治的要因をさらに包括的に扱ったものとして, 例えば Wilensky, H. L. [1975] は全体主義か自由主義かというダミー変数を用いている。しかしこの場合の問題は, 低開発国 (全体主義) と東欧共産国が同一のカテゴリーに入ってしまう点にある。ここでは1970年について以下の政治指標 (3段階評価, 3のほうがその性格が強い) を用いて, 一元配置分散分析を行い政治システム, 議会制との関係を検討するが, 非先進諸国を対象に入れるため政治指標は粗いものにならざるをえない (政治システム, 議会制による差異仮説)。その指標は, 以下のとおり。資本主義的性格 (①土地所有の自由, ②金融株式市場の普及, ③私企業設立・営業の自由, ④資本主義政党の政治勢力), ML (マルクス・レーニン) 主義的性格 (⑤土地国有化, ⑥計画化, ⑦農業集団化, ⑧共産党の政治勢力), 非 ML 社会主義的性格 (⑨企業の国有化, ⑩経済計画の強さ, ⑪目標としての社会主義, ⑫社会主義政党の政治勢力), ⑬リーダーシップの強さ (非独裁傾向), ⑭対立 (野党) の強さ, ⑮議会制度, ⑯議会の運用。ここで①~⑯の指標については, 因子分析 (主因子解, バリマックス回転) を行う。なお, 分析 (2), (3) では東欧共産圏を含

む。また分析 (1) では東欧共産圏を含んでいないため, 残念ながら ML 主義的性格を含むこの政治指標を利用してもあまり意味がないことをここで断っておきたい。

ここでの分析には, データ上の問題が数多くある。例えば, ILO のデータが暦年単位の場合もあるし, 会計年度単位の場合もある (この問題については, 城戸, 1986)。あらゆる国について検討し統一することが望ましいが, 会計制度のリアリティ, その変更については複雑であるし, 前後何年かのデータの平均を求めて使用することもここでの分析が原則として5年ごとであるため疑問である。ここでの目的はおおまかな福祉国家の発展パターンを明らかにすることにあるので, ILO のデータをそのまま加工, 修正しないで使用することにしたい (例えば, 1979~1980年のデータである場合, 1980年とみなす)。

II 主な分析結果と考察

1. 社会保障給付比率の分析——社会指標との関連性とその加速化原理

ところで, 本研究の主要目的はすでに述べたとおり, 社会保障データと社会指標の関連分析にある。わが国においては国民生活審議会および総務庁の社会指標体系が有名である。国際的にはOECDが標準的な社会指標体系を構築しようとしているが, いまだ十分なものとはいえない。われわれのデータベースにおいても多くの社会指標がインプットされているが, 非先進諸国 (中進国, 開発途上国, 高所得石油輸出国) をも対象に入れているため欠損値が多くなり, また社会保障給付比率に対して因果関係を想定できるものは必ずしも多くはない。それゆえ, 社会指標はかなり一般的なものに限られるが, 有用性を発揮しうることが明らかになった。

表1には, 各社会指標と社会保障給付比率との単回帰分析の結果が示されている (各年の分析①~⑯の対象国は参考表1)。しかしここで注意すべきことは, 1980年に社会保障給付費の範囲に変更が加えられており, 直接的な比較が不可能にな

表1 単回帰分析(被説明変数: 社会保障給付比率)

① 65歳以上人口比率(説明変数)

	(傾 き)	(切 片)	r	r^2	N
1965年	1.178	-1.159	0.898	0.807	46
1970	1.234	-1.336	0.902	0.811	49
1975	1.605	-2.847	0.924	0.823	66
1977	1.700	-2.944	0.912	0.831	57
1980	1.797	-4.573	0.879	0.772	48

② 都市人口比率(説明変数)——国により定義が異なるため厳密な比較には問題

	(傾 き)	(切 片)	r	r^2	N
1965年	0.121	0.384	0.555	0.308	46
1970	0.143	-0.254	0.596	0.355	49
1975	0.185	-1.571	0.637	0.406	66
1977	0.222	-2.887	0.671	0.451	57
1980	0.236	-3.992	0.596	0.355	48

③ 農業労働力比率(説明変数)

	(傾 き)	(切 片)	r	r^2	N
1965年	-0.155	11.880	-0.710	0.505	46
1970	-0.168	12.818	-0.718	0.516	49
1975	-0.205	14.992	-0.724	0.525	66
1977	-0.239	16.560	-0.737	0.543	57
1980	-0.285	17.198	-0.699	0.488	48

③' 非農業労働力比率(説明変数)

	(傾 き)	(切 片)	r	r^2	N
1965年	0.155	-3.655	0.710	0.505	46
1970	0.168	-3.974	0.718	0.516	49
1975	0.205	-5.483	0.724	0.525	66
1977	0.239	-7.357	0.737	0.543	57
1980	0.285	-11.327	0.699	0.488	48

④ 工業労働力比率(説明変数)

	(傾 き)	(切 片)	r	r^2	N
1965年	0.321	-2.530	0.797	0.636	46
1970	0.368	-2.966	0.813	0.662	49
1975	0.468	-4.416	0.777	0.604	66
1977	0.551	-5.766	0.796	0.634	57
1980	0.645	-8.601	0.761	0.579	48

⑤ 平均寿命(説明変数)

	(傾 き)	(切 片)	r	r^2	N
1965年	0.370	-16.945	0.698	0.488	46
1970	0.400	-18.226	0.702	0.493	49
1975	0.490	-23.124	0.696	0.484	66
1977	0.611	-30.631	0.708	0.501	57
1980	0.711	-38.583	0.641	0.411	48

⑥ 平均世帯規模(説明変数)

	(傾 き)	(切 片)	r	r^2	N
1970年	-4.574	26.809	-0.832	0.692	37
1977	-6.029	34.154	-0.852	0.726	17

⑦ 単身世帯比率(説明変数)

	(傾 き)	(切 片)	r	r^2	N
1970年	0.690	-0.550	0.791	0.625	30
1977	0.870	-2.049	0.897	0.804	16

* ①, ②の1970年は、調査時点1965~1974年のものを1970年として代表, 同じく1977年は1975~1981年のデータ。

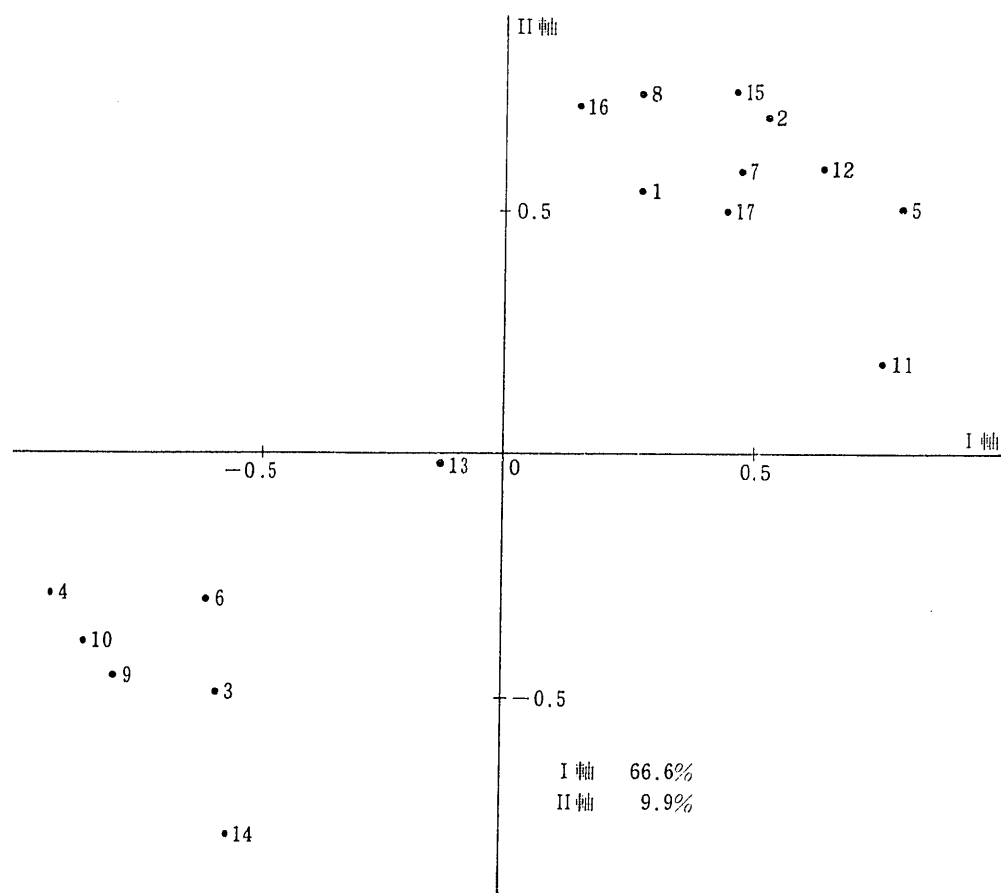
(注) ③~⑥は、World Bank *World Tables*, 3rd ed., 1983.

①, ②は、United Nations, *Compendium of Housing Statistics*, 1st ed. 3rd ed., United Nations, *Statistical Year Book*, 1982の特集。

なお、1980年の結果は比較可能性に問題あり。

っていることである。つまり、公衆衛生サービスの下で提供される医療ケアが社会保障の範囲から除外されている(1980年の相関係数は低くなっている)。ただし、イギリス、イタリアの国営保健サービスのように、全人口をカバーする社会保障制度の下で法的な権利として提供される医療サービスは除外されず、社会保険等に分類されている。実際に表をみると、切片および傾きの絶対値が時系列的に増大しており、回帰線が上方かつポジティブ(近代化)なほうにシフトしていることが分かる(各年によりケース数が異なるため厳密には比較可能性に問題があり、80年はとりわけ注意が必要)。ただこの場合、先進諸国はより上方にシフトしているのに比較して、非先進諸国は相対的に停滞しているのではないかということは容易に想像がつく。それは、非先進諸国の社会保障給付比率は多くの国で5%以下に停滞していることから明らかであろう。これらの回帰直線の相関係数 r (1977年まで)は、65歳以上人口比率の場合0.9程度になっており、都市人口比率の場合0.5台から0.7近くへと大きく増大しており、農業労働力比率(非農業労働力比率)、工業労働力比率、平均寿命の場合、おおむね r は0.7台となっている。また平均世帯規模の場合も-0.8台となっており、単身世帯比率の場合も大きな値となっている。都市人口比率は近代化(産業化)との関連、および相互扶助機能の低下という意味をになっているが、この分析ではいずれの意味が効いているかはスペシファイすることはできない。また、この指標は国により都市の定義が異なるため、厳密な国際比較はできないことを注意する必要がある。

ところで、これらの社会指標の意味を統計的に明らかにするために、次に因子分析の結果について



1. 65歳以上人口比率, 2. 都市人口比率, 3. 普通出生率, 4. 普通死亡率, 5. 平均寿命, 6. 合計特殊出生率, 7. 1人あたりカロリー供給量, 8. 1人あたり蛋白質供給量, 9. 乳児死亡率, 10. 幼児死亡率, 11. 初等教育就学率男女計, 12. 中等教育就学率男女計, 13. 女子労働力率, 14. 農業労働力比率, 15. 工業労働力比率, 16. 1人あたりエネルギー消費量, 17. 高等教育就学率男女計

(注) データは、World Bank, *World Tables*, 3rd ed., 1983。

図 1 17指標の因子分析 (1980年)

て検討してみよう (図1, ここでは1980年を示す)。因子分析は、17の指標 (a~cの指標を含む) について各年ごとに行った (130カ国程度, データ収集可能, ペア単位で相関係数を求めたマトリックスを使用) が, その結果, 時系列的におおむね安定した構造が得られた。上記の5つの近代化の指標がポジティブなほうへシフトしているにもかかわらず, 17の指標システムを考えると, 時系列的に社会構造は相対的に大きくは変化していないという点は興味ある結果といえよう。因子分析による各指標の布置状態をみると, 女子労働力率だけ特異な位置にある。これは, この指標の値が農業を中心とした低開発国で高く, 近代化が進むとその値が下がるが, より進んだ段階で, 女性の社会的進出でその値が上がるという近代化との関連

でU字型ないしV字型を示すという事実と各国の特殊性によるであろう。それ以外の指標はアウトプット指標, インプット指標を問わず, 近代化 (ないしは産業化) との関連で単調関数を示す指標であり, それらが第一象限と第三象限にクラスターをなしている。しかしより詳細に観察すると, 近代化 (ないしは産業化) が初期の段階と成熟段階に分かれている (近代化, 産業化の段階仮説の検証)。すなわち, まず初等教育が普及し, 平均寿命が伸びだし, 中等教育が普及し, 都市人口が増大し, 工業化が進み, カロリー消費が増え, 高等教育が普及し, 蛋白質の消費量が増え, 高齢化が進み, エネルギー消費が増える, という経路が理解可能であろう (都市人口比率は妥当な位置にある)。一方, 農業労働力比率が下がり, 出生,

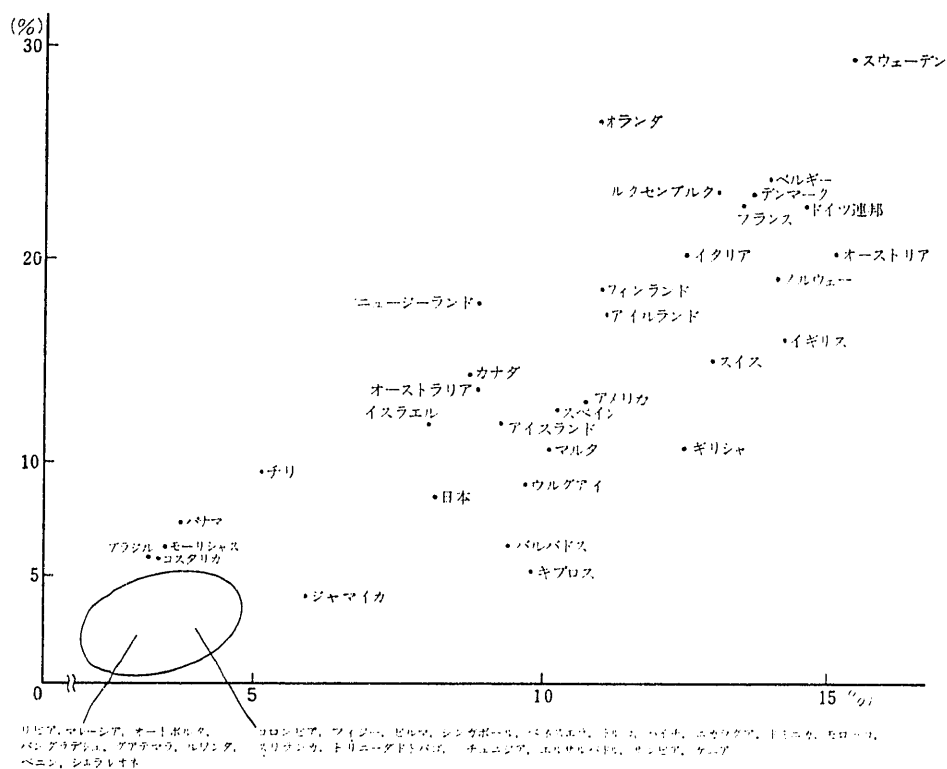
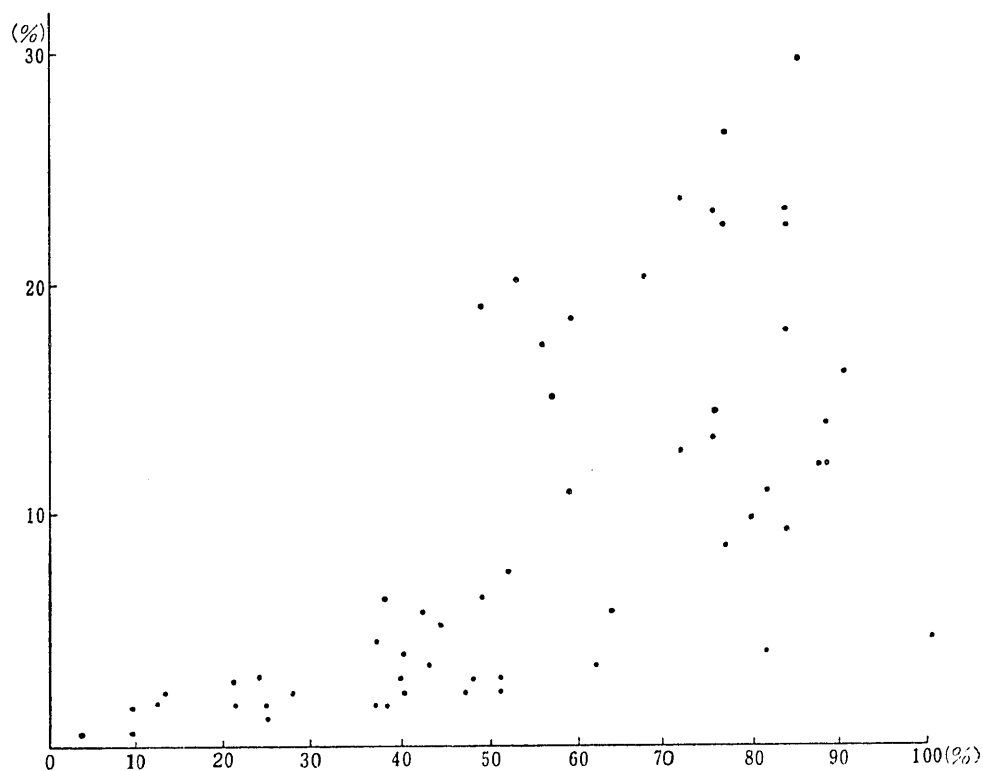


図 2-a 社会保障給付比率 (縦) × 65 歳以上人口比率 (横) ——1977 年——



(注) 国によって定義が異なるため、直接的比較はできない。

図 2-b 社会保障給付比率 (縦) × 都市人口比率 (横) ——1977 年——

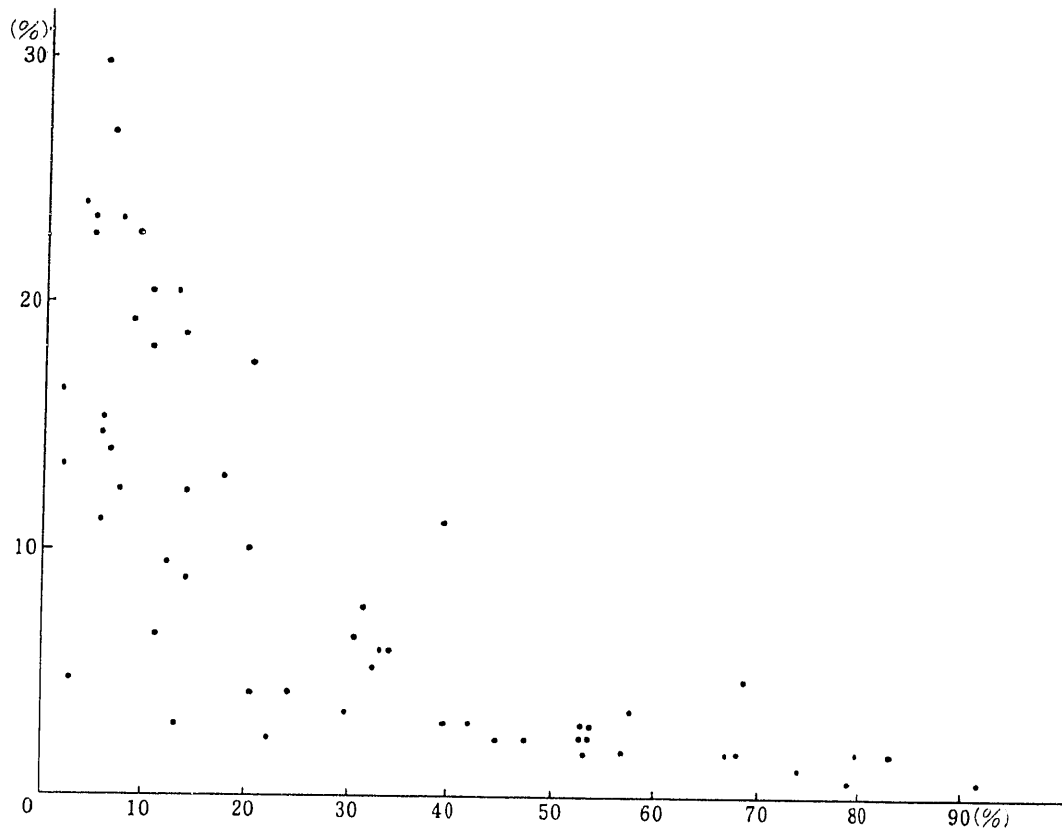


図 2-c 社会保障給付比率 (縦) × 農業労働力比率 (横)——1977年——

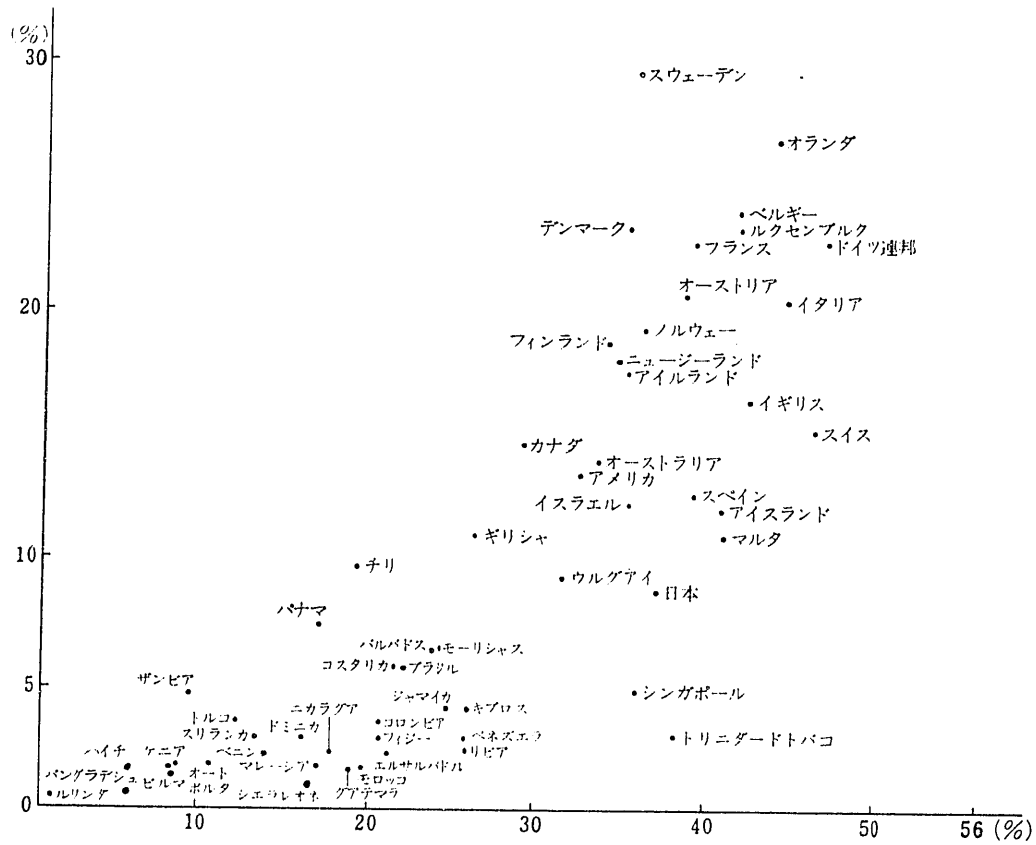


図 2-d 社会保障給付比率 (縦) × 工業労働力比率 (横)——1977年——

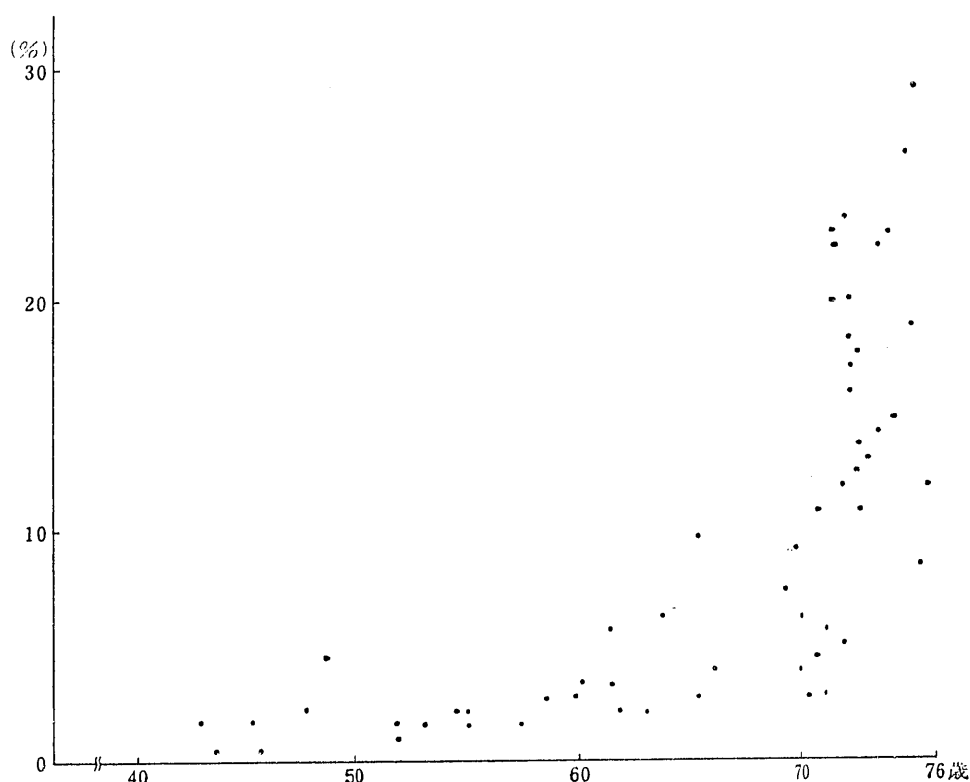
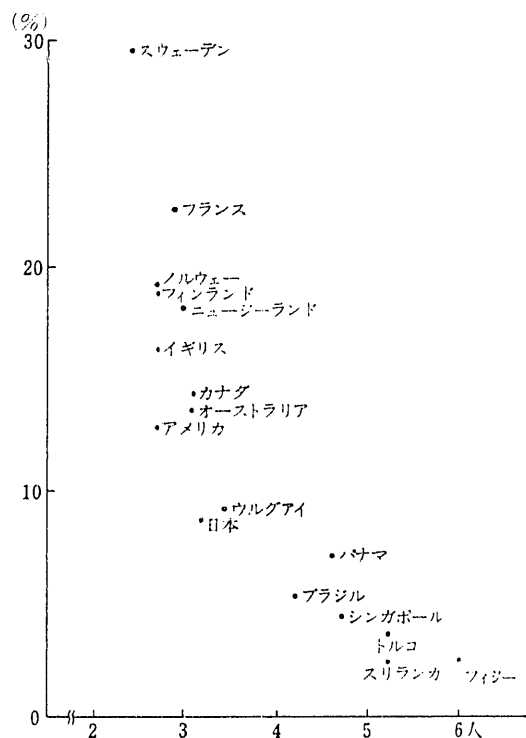


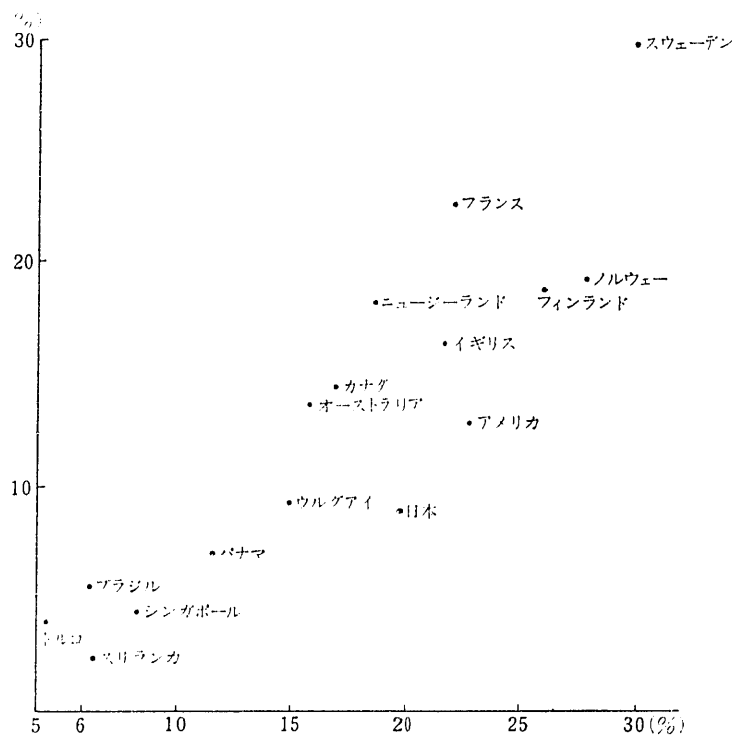
図 2-e 社会保障給付比率 (縦) × 平均寿命 (横)——1977年——



* データは1975～1981年を1977年とする

(注) 1970年の回帰分析では、ウルグアイ、スリランカ、パナマ、フィジーのデータがなく、オランダ、オーストラリア、ベルギー、デンマーク、ドイツ連邦、イタリア、ルクセンブルク、アイルランド、スイス、ギリシャ、マルタ、イスラエル、ポルトガル、モーリシャス、キプロス、チュニジア、ジャマイカ、ザンビア、トリニダードトバゴ、モロッコ、エルサルバドル、インド、コロンビア、グアテマラが加わる。

図 2-f 社会保障給付比率 (縦) × 平均世帯規模 (横)——1977年——



* データは、1975～1981年を1977年とする

(注) 1970年の回帰分析では、ウルグアイ、スリランカ、パナマのデータがなく、オーストラリア、ドイツ連邦、ベルギー、デンマーク、イタリア、ルクセンブルク、アイルランド、スイス、マルタ、イスラエル、モーリシャス、チュニジア、コスタリカ、ドミニカ、モロッコ、ザンビア、トリニダードトバゴが加わる。

図 2-g 社会保障給付比率 (縦) × 単身世帯比率——1977年——

表 2 回帰分析 (被説明変数, 社会保障給付比率)

⑤ 都市人口比率 (説明変数)——国により定義が異なるため厳密な比較は問題

	(回帰係数)	(定数項)	r	r^2	N
1965年	0.974	-2.150	0.576	0.332	46
1970	1.013	-2.225	0.650	0.422	49
1975	1.244	-3.109	0.774	0.599	66
1977	1.465	-3.933	0.819	0.670	57
1980	1.636	-4.833	0.703	0.494	48

⑥ 農業労働力比率 (説明変数)

	(回帰係数)	(定数項)	r	r^2	N
1965年	-0.705	3.871	-0.707	0.501	46
1970	-0.644	3.692	-0.740	0.547	49
1975	-0.857	4.266	-0.786	0.618	66
1977	-0.902	4.382	-0.800	0.641	57
1980	-0.957	4.270	-0.736	0.542	48

⑥' 非農業労働力比率 (説明変数)

	(回帰係数)	(定数項)	r	r^2	N
1965年	1.551	-4.808	0.742	0.551	46
1970	1.314	-3.744	0.714	0.510	49
1975	1.594	-4.908	0.807	0.652	66
1977	1.902	-6.173	0.843	0.711	57
1980	2.785	-10.196	0.774	0.599	48

⑦ 平均寿命 (説明変数)

	(回帰係数)	(定数項)	r	r^2	N
1965年	4.179	-15.724	0.777	0.604	46
1970	3.641	-13.412	0.744	0.554	49
1975	4.838	-18.431	0.795	0.633	66
1977	6.284	-24.494	0.848	0.719	57
1980	7.812	-31.292	0.744	0.554	48

* ⑤, ⑥, ⑥', ⑦とも, 説明変数, 被説明変数, 対数変換。

1) ① 平均世帯規模 (平方根)——説明変数, *被説明変数無変換

	(回帰係数)	(定数項)	r	r^2	N
1970年	-18.834	45.871	-0.845	0.715	37
1977	-24.366	58.221	-0.868	0.754	17

2) ① 平均世帯規模 (対数変換)——説明変数, *被説明変数無変換

	(回帰係数)	(定数項)	r	r^2	N
1970年	-19.128	34.402	-0.857	0.734	37
1977	-24.233	42.540	-0.883	0.780	16

3) ① 平均世帯規模 (対数変換)——説明変数, *被説明変数, 対数変換

	(回帰係数)	(定数項)	r	r^2	N
1970年	-2.691	5.515	-0.869	0.755	37
1977	-2.614	5.528	-0.954	0.912	16

(注) 1980年は, 社会保障給付費の定義が異なり, 比較可能性に問題あり。

死亡率が下がるということも理解可能であろう。これは理論的というよりも経験的に明らかな事実ということができ, このような計量的分析により検証されたといえる。この因子分析の結果, 近代化により都市への人口の流入が起き, 産業化が進むという因果連鎖が想定されたという点に注目する必要がある。

ところで表1でみたとおり, 単回帰分析の結果, クロスセクショナルの分析の割には直線回帰線へのフィットがよいことが分かった。しかし各社会指標と社会保障給付比率を2次元の図に示し, 各国を散布させてみるとより興味深いことが分かる。つまり都市人口比率 (厳密な比較可能性には問題あり), 農業労働力比率 (非農業労働力比率), 平均寿命, 平均世帯規模を使用した場合, 「加速化の原理」が働き (図2, 80年は社会保障給付比率の定義が異なるため77年を例示), 対数変換をしたり, 曲線回帰 (深谷昌弘は, 平均世帯規模の値をルートでひらいている) を行ったほうが, おおむねフィットがよくなっている。この点についての回帰式については, 表2を参照されたい。例えば, 平均世帯規模の場合は4人を割ると社会保障給付比率が上がる。またその他の指標については, 農業労働力比率では30~40%あたり, 都市人口比率では30% (65年), 50% (77年), 平均寿命では65~70歳あたりが加速化の地点になっている。なぜ加速化の原理が働くかという点については, 経験的な法則ともいえるが, 平均世帯規模についてはすでに述べたとおり, 数理的, 経済学的に定式化されている [深谷, 1981]。近代化, 産業化の影響が, 都市人口比率, 平均世帯規模, 農業労働力比率, 平均寿命によりあらわされるとすると, 福祉国家との関連でそれらがある程度の水準に達するとtake-off (離陸) を始め, 社会保障給付比率が加速化するといえよう。なお工業労働力比率については, 先進諸国ではサービス経済化により横這いしないしは減少するという事実があり, 工業労働力比率が高まっていなくてもかわらず, 社会保障給付比率が高まるという現象が70年代後半から起きている。また, 65歳以上人口比率については5~6%あたりでふたつのクラス

ターに分かれる, という結果になっている。いずれにせよ, 先進諸国と非先進諸国がきれいに分かれており, その格差が歴然と明白になっている(格差拡大仮説)。なお, 65歳以上人口比率 (AGED) 工業労働力比率 (IND), 平均世帯規模 (HSIZE), を用いた重回帰分析の結果を1970年についてみると次のとおりである(社会保障給付比率 SSBPER)。

1) SSBPER 70

$$= 9.203 + 0.740 \text{ AGED } 70$$

(0.302)

$$\beta \quad 0.515$$

$$+ 0.099 \text{ IND } 70 - 4.894 \sqrt{\text{HSIZE } 70}$$

(0.075)

(4.630)

$$0.191$$

$$-0.220$$

$$R = 0.886, R^2 = 0.785, N = 37$$

(β は標準化された偏回帰係数)

2) SSBPER 70

$$= 8.805 + 0.665 \text{ AGED } 70 + 0.094 \text{ IND } 70$$

(0.308)

(0.074)

$$\beta \quad 0.463$$

$$0.181$$

$$- 6.325 \log(\text{HSIZE } 70)$$

(4.750)

$$- 0.283$$

$$R = 0.888, R^2 = 0.789, N = 37$$

3) $\log(\text{SSBPER } 70)$

$$= 1.326 + 0.404 \log(\text{AGED } 70)$$

(0.270)

$$\beta \quad 0.300$$

$$+ 0.443 \log(\text{IND } 70) - 1.275 \log(\text{HSIZE})$$

(0.238)

(0.580)

$$0.241$$

$$- 0.412$$

$$R = 0.899, R^2 = 0.809, N = 37 \quad (\log \text{ は自然対数, カッコ内は偏回帰係数の標準誤差})$$

結果をみれば明らかなように, 工業労働力比率に比較して, 65歳以上人口比率, 平均世帯規模の効き方が強い(標準化された偏回帰係数)。それはこの5個の指標について偏相関分析を行ってみると, 社会保障給付比率への AGED, HSIZE の影響の独自性が強いという結果から想像がつくし, また IND が因果序列的に先行するということか

ら明らかであろう。1977年については, 現時点では収集可能な国の数が少ないが, 試みに同様の分析を行ってみると IND の符号が逆転するなどの問題が生じ, 説明変数が AGED, HSIZE の場合で十分であった。その結果は以下のとおりである。

1) SSBPER 77

$$= 16.127 + 1.231 \text{ AGED } 77$$

(0.477)

$$\beta \quad 0.658$$

$$- 7.665 \sqrt{\text{HSIZE } 77}$$

(7.159)

$$- 0.273$$

$$R = 0.913, R^2 = 0.834, N = 17$$

2) SSBPER 77

$$= 13.955 + 1.124 \text{ AGED } 77$$

(0.508)

$$\beta \quad 0.601$$

$$- 9.096 \log(\text{HSIZE } 77)$$

(7.447)

$$- 0.332$$

$$R = 0.915, R^2 = 0.837, N = 17$$

いずれにせよ, 産業化仮説が支持され, その結果としての65歳以上人口比率, 平均世帯規模が社会保障給付比率の大きな要因であることが検証されたといえる。

2. 社会保障給付費の各制度別, 支出事故別比率の状況とそのパターン

総社会保障給付費における制度別内訳の比率の平均をみると(表3), 社会保険等は時系列的に40%程度, 公衆衛生サービスは30%程度となっており, ほかはわずかに漸減している。しかしこの結果には但書がつく。すなわち先進諸国のみを対象としたとき, 社会保険等は50%台から60%台へ伸びており, 公衆衛生サービスは11%程度で横這いになっている〔下平, 1985〕。時系列的に非先進諸国のケース数が増えているため, 厳密な比較はできないという点に注意する必要がある。変動係数は家族手当, 公的扶助等の場合大きく(100を超える), 各国の差が大きいことが分かる(ここで「等」とは類似制度, 「公務員制度」とは公務

表3 社会保障給付費の制度別比率, 平均および変動係数

	社会 保険等	家 族 手 当	公務員 制 度	公衆衛生 サービス	公 的 扶 助 等
1965年	41.083 (54) 57.012	6.833 (54) 133.028	13.485 (54) 90.991	31.263 (54) 83.576	5.282 (55) 143.276
1970	44.265 (55) 55.413	7.169 (54) 124.677	13.023 (56) 92.968	29.230 (56) 78.613	4.795 (56) 148.911
1975	41.609 (75) 61.116	6.905 (74) 127.516	12.685 (75) 110.025	32.312 (73) 81.271	5.269 (72) 152.969
1977	43.943 (72) 59.901	6.590 (71) 140.630	11.624 (72) 114.438	31.156 (70) 83.667	5.351 (69) 147.631

(注) 1980年では, 公衆衛生サービスの欄がなくなり, 比較可能性に問題があるため除外。上段平均。カッコ内ケース数。下段変動係数。公的扶助等には, 社会福祉サービスを含む。

表4 社会保険等支出事故別の割合, 平均および変動係数

	疾病・ 出 産	労 災	年 金	失 業	家族手当
1965年	28.258 (65) 104.317	14.564 (58) 169.581	37.869 (64) 84.003	1.820 (66) 214.518	22.674 (65) 136.246
1970	30.849 (68) 90.854	11.231 (62) 154.294	40.304 (67) 74.564	1.418 (66) 209.551	17.824 (68) 142.246
1975	27.652 (83) 92.354	10.919 (72) 176.239	46.311 (80) 59.250	1.962 (81) 224.663	15.120 (83) 149.592
1977	28.082 (80) 92.107	9.754 (70) 183.464	49.819 (78) 53.957	2.125 (79) 230.016	12.710 (80) 159.286

(注) 上段平均。カッコ内ケース数。下段変動係数。

員のための特別制度がある場合のみを意味する)。社会保険等支出事故別の割合は, 年金が30%台から50%へと大きく増加していることが分かる(表4)。変動係数は, 疾病・出産, 年金は100以下であるが, それ以外は100を超え大きな値になっている。

制度別の社会保障給付比率を組み合わせ, 各国の散布図を描き, 相関係数を計算し, 1977年の結果についてみると(すでに述べたとおり, 1980年はその定義が異なっている), 社会保険等と公衆

衛生サービスの逆相関が極めて高くなっており(−0.845), 次いで社会保険等と公務員制度(−0.311)となっており, その制度の代替, 制度の選択の問題が分かる。また社会保険等支出事故別の割合については, 疾病・出産と年金の逆相関が高くなっている(−0.505)。

ここで社会保障給付比率の内訳一制度別(77年, 図3)についてみると, ①社会保険等(50%以上に着目)はドイツ民主共和国およびブラジルなどの中進国の比率が高く, 次いでシンガポール, 西欧先進国, 東欧共産国が続いている。一方, 家族手当(15%以上に着目)は人口構造, 所得政策によってそのウェイトが異なるが, アフリカの旧フランス領諸国, アルゼンチン, イスラエルなどが並び, ③公務員制度(20%以上)にはトルコ, イラクなど, ④公衆衛生サービス(50%以上)には多くの低開発国, ⑤公的扶助等(15%以上)にはニカラグアなどの中進国のほか, アメリカ, イギリス, カナダ, スウェーデンなどが並んでいる。とりわけ公的扶助等(社会福祉サービスも含んでいる)は, 近代化が進むと比率が下がるが, さらに進むと新たな需要が生まれるといわれている。これら①~⑤の特徴を組み合わせることにより, 制度別のタイプ(例えば, a型, ae型)を作ることができる(表5)。各年における各国のタイプは大きくは変わらないが, 先進諸国の社会保険等の比率が高まっていることに注意する必要がある。

社会保険等支出事故別の割合(77年)については, ①疾病・出産(50%以上), ②労災(20%以上), ③年金(50%以上), ④失業(10%以上), ⑤家族手当(30%以上)に着目してみると, 図4のとおりになる。その導入が初期の段階の労災には低開発国, 最終段階の失業には先進国が並び, 妥当な結果といえる。疾病・出産には非先進諸国が並び, 年金にはさまざまな国が並んでいる。すなわち, 年金の50~70%あたりには先進諸国, 東欧諸国が並び, それ以上のところにはさまざまな非先進諸国が並んでいるが, それはその国の独自性によるといえよう。ここではこれらの①~⑤の特色を組み合わせることによりタイプを作ることができる。

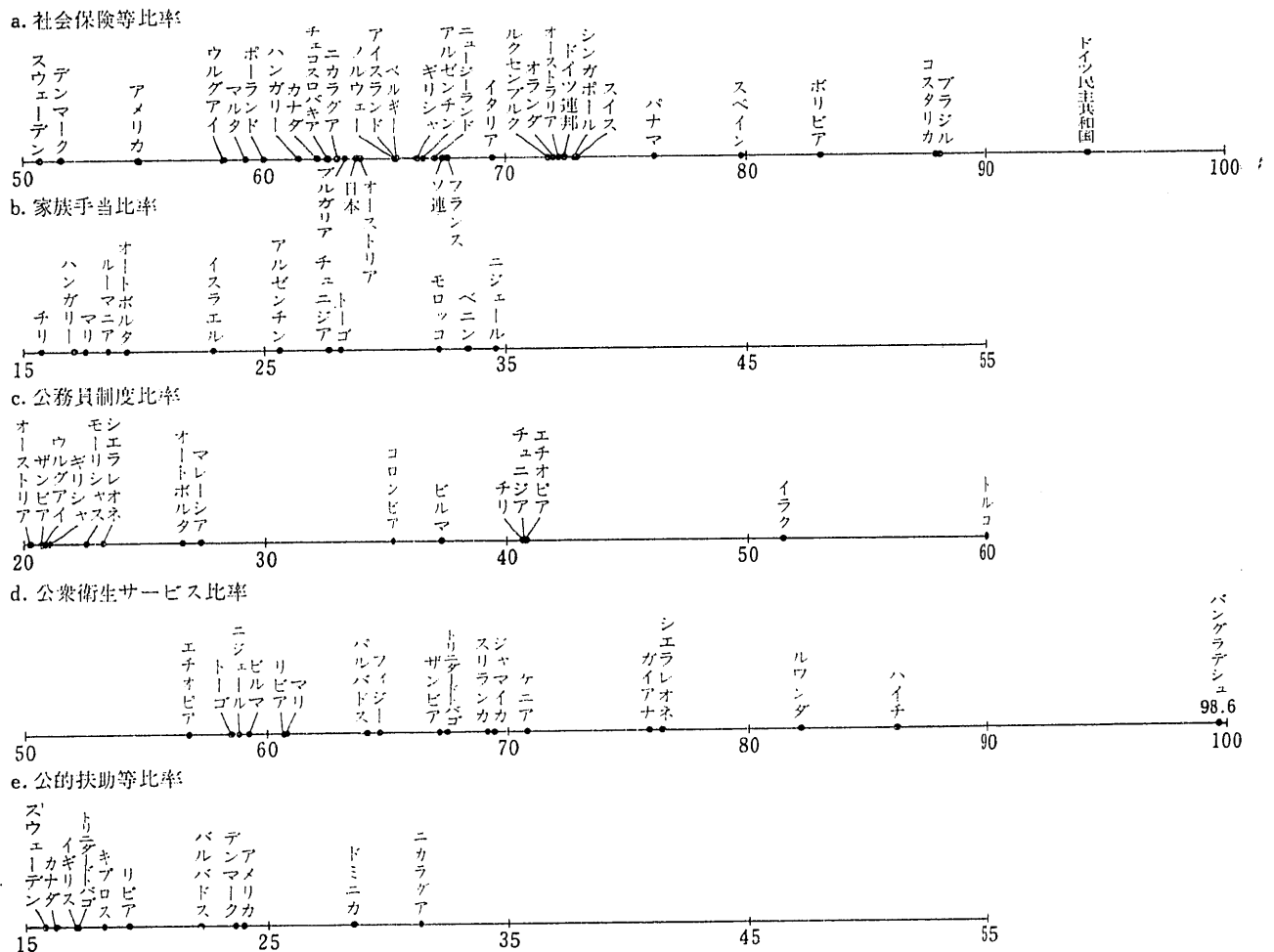


図3 社会保障給付費の制度別比率 (1977年)

しかしながらこの場合、複合型の国は、a b型ビルマ、b c型ルワンダ、c d型アメリカ、b e型モロッコしか存在しない。そのため疾病・出産、年金とも50%以下の国に着目して該当する国をあげるといふ試みを行ってみると以下のとおりとなる。オーストリア、ベルギー(d)、ベニン(e)、カナダ(d)、チリ、コンゴ(e)、デンマーク(d)、エチオピア(b)、フランス、グアテマラ(b)、ガイアナ(b)、アイスランド、アイルランド(d)、イスラエル(e)、マリ(e)、モーリタニア(e)、モロッコ(b e)、ニジェール(e)、フィリピン、シエラレオネ(b)、スペイン、トーゴ(e)、チュニジア(e)、オートボルタ(e)。ここでカッコ内は特徴的な部門であり、したがって無印は特色のない国である。いずれにせよ、このように支出事故別の特色を組み合わせることによりそのパター

ンを明らかにすることができよう。時系列的には、年金50%以上のタイプの国が増えるということになる。

3. 社会保障給付費の各制度別、支出事故別比率の規定要因

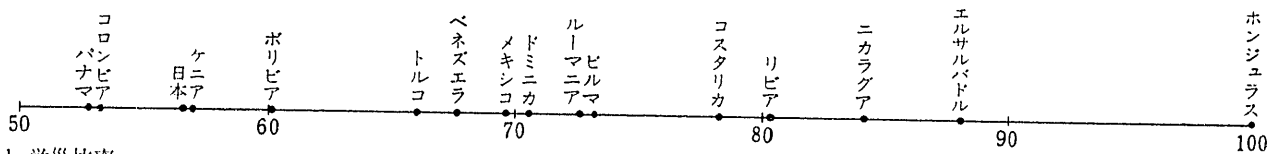
次に、総社会保障給付費における制度別内訳のそれぞれの比率と、社会指標、その他諸指標の相関について検討してみよう(表6)。分析(1)の社会指標と社会保険等、公衆衛生サービスには多くの相関、逆相関がある(統計的に有意)。それはこれらの社会指標が近代化(ないしは、産業化)と関連することからも明らかであり、産業化の高度な段階で再び顕在化する公的扶助等とも、若干の相関がある(すでに述べたとおり都市人口比率は各国により定義が異なるため厳密には比較可能

表 5 社会保障給付費，制度別タイプ

a 型	ドイツ民主共和国，ブラジル，コスタリカ，ボリビア，スペイン，パナマ，シンガポール，スイス，ドイツ連邦，オーストラリア，オランダ，ルクセンブルク，イタリア，フランス，ソ連，ニュージーランド，ブルガリア，アイスランド，ベルギー，ノルウェー，日本，チェコスロバキア，ポーランド，マルタ
b 型	ベニン，モロッコ，イスラエル，ルーマニア
c 型	トルコ，イラク，コロンビア，マレーシア，モーリシャス
d 型	バングラデシュ，ハイチ，ルワンダ，ガイアナ，ケニア，ジャマイカ，スリランカ，フィジー
e 型	ドミニカ，キプロス，イギリス
a b 型	アルゼンチン，ハンガリー
a c 型	ギリシャ，オーストリア，ウルグアイ
a e 型	ニカラグア，カナダ，スウェーデン，デンマーク，アメリカ
b c 型	チュニジア，オートボルタ，チリ
b d 型	マリ，ニジェール，トーゴ
c d 型	シエラレオネ，ザンビア，ビルマ，エチオピア
d e 型	トリニダードトバゴ，バルバドス，リビア
特色なし	フィンランド，グアテマラ，アイルランド

(注) a 社会保険等50%以上，b 家族手当15%以上，c 公務員制度20%以上，d 公衆衛生サービス50%以上，e 公的扶助等15%以上，を組み合わせパターン化。

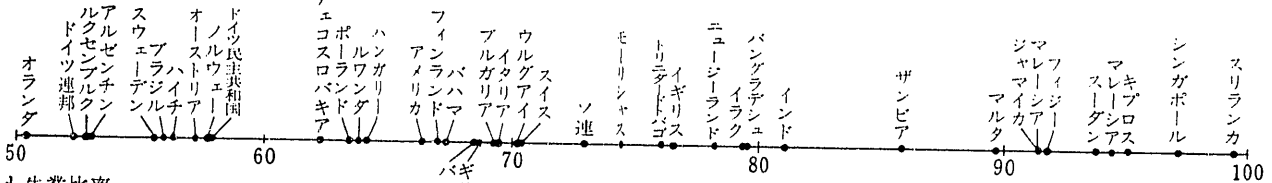
a. 疾病・出産比率



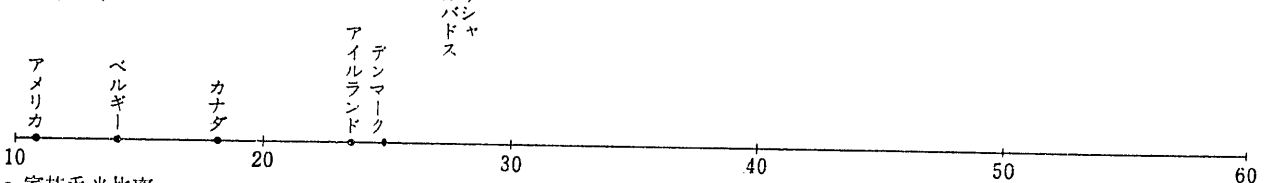
b. 労災比率



c. 年金比率



d. 失業比率



e. 家族手当比率

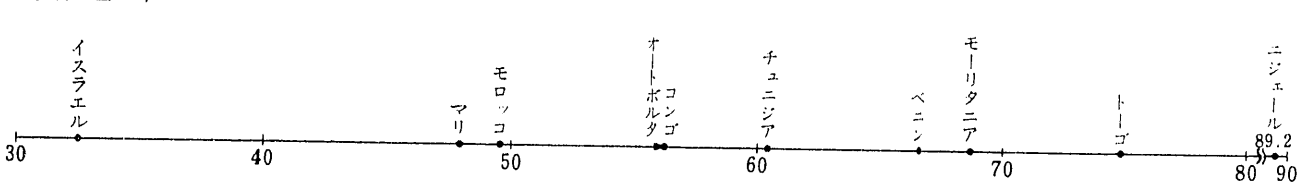


図 4 社会保険等支出事故別割合 (1977年)

表 6 社会保障給付費の制度別比率と社会指標, その他諸指標の相関係数 (1977年)

	社会保険等	家族手当	公務員制度	公衆衛生サービス	公的扶助等
㉔ 65歳以上人口比率	0.631 *** (72)	0.008 (71)	-0.206 * (72)	-0.603 *** (70)	0.196 (69)
㉕ 都市人口比率	0.690 *** (72)	-0.069 (71)	-0.052 (72)	-0.772 *** (70)	0.205 * (69)
㉖ 農業労働力比率	-0.656 *** (72)	0.107 (71)	0.190 (72)	0.671 *** (70)	-0.337 *** (69)
㉖' 非農業労働力比率	0.656 *** (72)	-0.107 (71)	-0.190 (72)	-0.671 *** (70)	0.337 *** (69)
㉗ 工業労働力比率	0.681 *** (72)	-0.057 (71)	-0.251 ** (72)	-0.613 *** (70)	0.157 (69)
㉘ 平均寿命	0.653 *** (72)	-0.196 (71)	-0.172 (72)	-0.615 *** (70)	0.274 ** (69)
㉙ 1人当たり GDP	0.559 *** (65)	0.105 (64)	-0.208 * (65)	-0.552 *** (63)	0.383 *** (62)
㉚ 社会保障給付比率	0.653 *** (63)	-0.101 (62)	-0.202 (63)	-0.623 *** (61)	0.106 (60)
㉛ 政治的権利指標	-0.266 ** (72)	0.321 *** (71)	-0.020 (72)	0.333 *** (70)	-0.379 *** (69)
㉜ 市民的権利指標	-0.268 ** (72)	0.307 *** (71)	0.024 (72)	0.322 *** (70)	-0.412 *** (69)
㉝ 労働組合組織率	0.258 * (58)	0.108 (57)	-0.257 * (58)	-0.216 (56)	0.025 (55)
㉞ 失業率	0.659 *** (36)	-0.104 (35)	0.192 (36)	0.637 *** (35)	0.195 (34)

(注) *: $p < 0.1$, **: $p < 0.05$, ***: $p < 0.01$ でそれぞれ有意。カッコ内はケース数。

㉔, ㉕は国により定義が異なり比較に問題。㉙GDPは, United Nations, *Yearbook of National Account Statistics*, 1983。人口は, World Bank, *World Tables*, 3rd ed., 1983。㉚㉛は参考表2を参照, 1973~1979年の平均値。㉜は, Taylor, C. A. and Jodice, D. A., *World Handbook of Political and Social Indicators* (3rd ed.), 1983, 1975年前後値。㉞は ILO, *The Yearbook of Labour Statistics*, 1983。

ではない)。しかし、社会保険等の比率（「等」は類似制度の意味）とこれらの社会指標の相関係数は0.6台であり、極めて高いとはいえない。これは分析(2)でみたとおり、社会保険等の比率が極めて高い国は中南米の中進国などであり、西欧先進諸国ではないという点による。同様に、公衆衛生サービスの比率とそれらの社会指標の逆相関も-0.6から0.7台となっており、極めて高いとはいえない。また1人当たりGDP、社会保障給付比率（対GDP比）が上がり、公衆衛生サービスの比率が下がるということがクロスセクショナル・データから明らかになる。社会保障給付比率が高くなると公的扶助等の比率も高くなりやすいというのはいままでの議論から明白であろう。さらに政治的権利指標、市民的権利指標の水準が高いと社会保険等、公的扶助等の比率が高く、家族手当（アフリカの旧フランス領で高いという事情）、公衆衛生サービスの比率が低いということも指摘できる。権利指標の

スコアについては参考表2を参照されたい。社会保障に関する分析のためには、社会権（social right）ないしは生活権、生存権に関する指標が望ましいが、わが国においても社会権が確立しているかは議論の分かれるところであり、指標を収集することができなかったため上記の2指標で代替した。しかしこれらの相関係数は統計的に有意であるが、その絶対値はそれほど高いとはいえず、近代化、産業化に関連する指標に比較して有効性が低いといえよう（ただ、権利指標は1973~1979年の平均であり、範囲は1~7点であり、先進国は1点になる、などの問題あり）。労働組合組織率が高いと社会保険等の比率が高く、公務員制度（特別制度あり）の比率が低くなり、失業率（国によって定義が異なるため厳密な比較には問題がある）が高いと公衆衛生サービスの比率が高く（低開発国で高いという事情）、社会保険等の比率が低いということも指摘できる。ただこの分析からは、近年の先進諸国における失業率の増大の影響

表 7 社会保険等支出事故別割合と社会指標、その他諸指標の相関係数 (1977年)

	疾病・出産	労 災	年 金	失 業	家族手当
㉔ 65歳以上人口比率	-0.092 (79)	-0.313 *** (69)	0.308 *** (77)	0.463 *** (78)	-0.136 (79)
㉕ 都市人口比率 [※]	0.118 (80)	-0.395 *** (70)	0.190 * (78)	0.411 *** (79)	-0.194 * (80)
㉖ 農業労働力比率	-0.051 (79)	0.414 *** (69)	-0.269 ** (77)	-0.422 *** (78)	0.218 * (79)
㉖' 非農業労働力比率	0.051 (79)	-0.414 *** (69)	0.269 ** (77)	0.422 *** (78)	-0.218 * (79)
㉗ 工業労働力比率	0.007 (79)	-0.321 *** (69)	0.265 ** (77)	0.339 *** (78)	-0.190 * (79)
㉘ 平均寿命	0.113 (79)	-0.433 *** (69)	0.357 *** (77)	0.394 *** (78)	-0.339 *** (79)
㉙ 1人当たり GDP	0.071 (72)	-0.299 ** (67)	0.115 (71)	0.543 *** (71)	-0.167 (72)
㉚ 社会保障給付比率	-0.094 (63)	-0.362 *** (56)	0.181 (63)	0.490 *** (61)	0.008 (63)
㉛ 政治的権利指標	-0.026 (80)	0.314 *** (70)	-0.234 ** (78)	-0.442 *** (79)	0.333 *** (80)
㉜ 市民的権利指標	-0.120 (80)	0.283 ** (70)	-0.157 (78)	-0.456 *** (79)	0.330 *** (80)
㉝ 労働組合組織率	-0.230 * (64)	-0.112 (58)	0.145 (63)	0.269 ** (62)	0.067 (64)
㉞ 失 業 率	-0.116 (39)	0.245 (36)	0.098 (39)	0.031 (39)	-0.113 (39)

(注) *: $p < 0.1$, **: $p < 0.05$, ***: $p < 0.01$ でそれぞれ有意。カッコ内はケース数。

については明らかにすることはできない。

社会保険等支出事故別の割合（対社会保険等＋家族手当）と、社会指標、その他諸指標の相関は次のとおりである（表7）。分析（1）の社会指標と疾病・出産以外の相関は、ある程度の高さを示しており統計的に有意になっているが、社会保障給付費の制度別の比率の場合に比較してその相関係数は低くなっている。これは各国の独自性が強く、近代化、産業化との関連がよりあいまいになることを意味しよう。1人当たり GDP、社会保障給付比率が増大すると労災保険の割合が減少し、失業保険の割合が増大するが、これは初期に労災が導入され、最終段階に失業保険が導入されるという結果から明らかであろう。また政治的権利指標、市民的権利指標の水準が上がると（すでにみたとおり、これらの指標は1～7点からなり、1のほうが水準が高い）失業保険の割合が高くなり、家族手当、労災の割合が減少する。さらに労組の組織率が上がると労働者の権利が確立され、失業保険の割合が高くなるということが指摘されよう。しかし近年の日本のように労組の組織率が下がっているというような問題もある。意外にも、失業

率はほとんど相関を示さないという結果になっている。この社会保険等支出事故別の割合では、近代化、産業化に関する指標を使用した場合と権利に関する指標を使用した場合とでは相関があまり異ならず、とびぬけて有用な指標はないことが分かる。これらのファクトファインディングは近代化、産業化に伴う事故への対応、これらの保険部門の生成順序について理解していれば容易に想像のつくことであるが、このような分析により検証されたといえよう。

なお以上の被説明変数、すなわち社会保障給付費の制度別比率、支出事故別割合はそれぞれ総社会保障給付費、社会保険等＋家族手当における比率であり、対 GDP における比率ではない。それゆえここでの結果をみると、例えば、公衆衛生サービスの比率は低開発国で極めて高いものになっているが、対 GDP 比では当然それほど高いものにはならない。対 GDP 比では社会保険等、年金の比率が近代化、産業化とともに一般的に高くなるという傾向を示すが、それ以外については微妙な差異が捨象される可能性がある。ここでの分析では、家族手当、労災、失業などについても詳細

な状況が理解できたといえよう。

次に社会保険等比率 (INSU), 公衆衛生サービス比率 (HEALTH) を被説明変数とし, 65歳以上人口比率 (AGED), 工業労働力比率 (IND), 市民的権利指標 (CIVRIGHT) を説明変数として組み合わせて分析してみよう。INSU を被説明変数としたとき, 説明変数 3 個, および 2 個の場合も望ましい(符号の向き, 偏回帰係数の標準誤差)結果は得られなかった。AGED ないしは IND を説明変数とした単回帰分析で十分であろう。HEALTH を被説明変数とした分析では CIVRIGHT の偏回帰係数の標準誤差が大きく, 標準化された偏回帰係数 β の値は低い, 次のような重回帰式が得られた(説明変数 2 個の場合も CIVRIGHT に同様の問題)。

HEALTH 77

$$= 62.054 - 1.745 \text{ AGED } 77$$

(0.956)

$$\beta \quad -0.297$$

$$-0.719 \text{ IND } 77 + 0.607 \text{ CIVRIGHT}$$

(0.326)

(1.349)

$$-0.355 \quad 0.047$$

$$R = 0.642, R^2 = 0.411, N = 70$$

(カッコ内標準誤差)

労災の比率 (EXPIND) を被説明変数とした場合も望ましい重回帰式は得られなかったが, 比較的良好なものは以下のとおりである。

EXPIND 77

$$= 14.896 - 0.344 \text{ IND } 77 + 1.199 \text{ CIVRIGHT}$$

(0.213)

(1.383)

$$\beta \quad -0.240$$

0.129

$$R = 0.336, R^2 = 0.113, N = 69$$

失業保険の比率 (EXPUNE) については以下のとおりである。

EXPUNE 77

$$= 3.745 + 0.067 \text{ IND } 77 - 0.956 \text{ CIVRIGHT}$$

(0.043)

(0.273)

$$\beta \quad 0.175$$

-0.389

$$R = 0.489, R^2 = 0.239, N = 78$$

EXPUNE 77

$$= 2.470 + 0.364 \text{ AGED } 77 - 0.795 \text{ CIVRIGHT}$$

(0.120)

(0.263)

$$\beta \quad 0.324$$

-0.323

$$R = 0.547, R^2 = 0.299, N = 78$$

なお, 社会保障給付比率 (SSBPER, 77年) を被説明変数として重回帰式を定式化してみると次のとおりになる。

SSBPER 77

$$= -2.241 + 1.391 \text{ AGED } 77 + 0.095 \text{ IND } 77$$

(0.180)

(0.067)

$$\beta \quad 0.746$$

0.137

$$-0.378 \text{ CIVRIGHT}$$

(0.361)

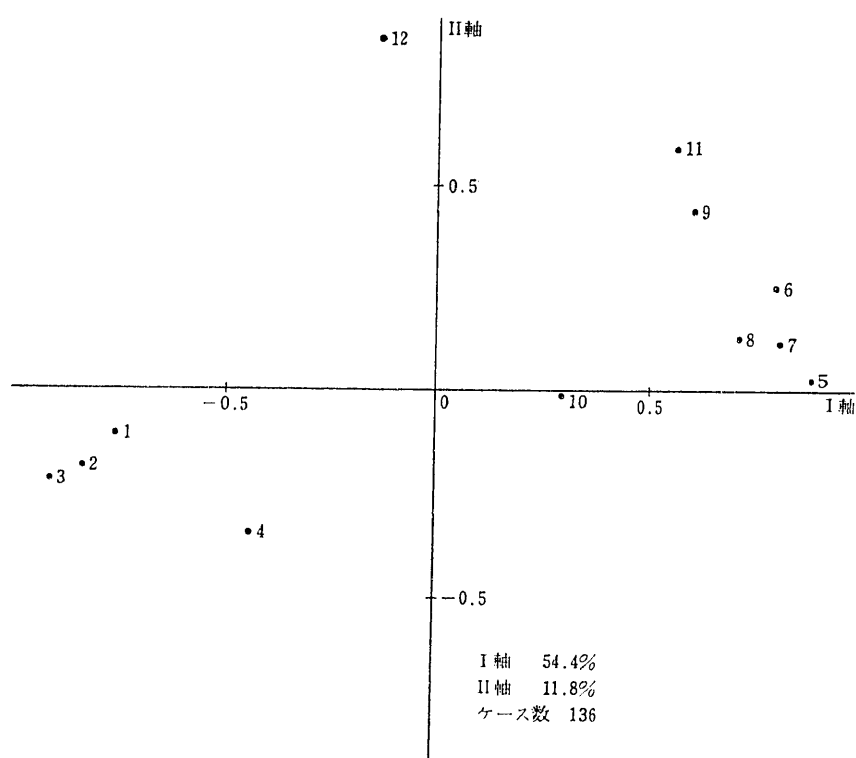
$$-0.081$$

$$R = 0.919, R^2 = 0.844, N = 78$$

偏回帰係数の符号の向きも正しいという結果になっているし, その標準誤差もそれほど大きくはなっていないが, 標準化された偏回帰係数をみれば明らかとなり, 65歳以上人口比率が権利指標に比較して影響が強いということが分かる。

ところで, これらの比率と政治指標の関連はいかなるものであろうか。その前に準備として, 資本主義的性格 (指標①～④), ML 主義的性格 (指標⑤～⑧), 非 ML 社会主義的性格 (指標⑨～⑫) について因子分析を行ってみると図 5 のとおりになり, 指標①～④, ⑤～⑧がクラスターをなしているのに対して, ⑨～⑫は独自の位置を示している。つまり⑩経済計画の強さ, ⑫社会主義政党の政治勢力が他から離れて位置し, ⑨企業の国有化, ⑪社会主義の目標が, ML 主義的性格の近くに位置している。これら 12 の指標と, 計 4 個の議会制に関する指標は各国の憲法, 法令などの資料, 各選挙ごとの政党別議席数, 開発計画, 土地改革, 協同組合化, 国有化などの開発別資料に基づき, 3 段階に評価されている。その評価基準については参考表 3 に示されているとおり, 3 のほうがその性格が強い, 1 のほうがその性格が弱いということになる。ここでは複雑になることを避けるために, 具体的にいちいち評価基準を示すことはせず, 強い, 弱いと省略することにしたい。

総社会保障給付費における制度別内訳比率とこれらの政治指標の関連について一元配置分散分析



1. 土地所有の自由, 2. 金融株式市場の普及, 3. 私企業設立・営業の自由, 4. 資本主義政党の政治勢力, 5. 土地国有化
6. 計画化, 7. 農業集団化, 8. 共産党の政治勢力, 9. 企業の国有化, 10. 経済計画の強さ, 11. 目標としての社会主義
12. 社会主義政党の政治勢力

(注) データは、世界経済情報サービス『戦後世界データハンドブック』1979年。1970年代前半のデータを70年として使用。

図 5 政治指標の因子分析 (1970年)

表 8 社会保障給付費の制度別比率と政治指標の一元配置分散分析 (1970年)

	社会保険等	家族手当	公務員制度	公衆衛生サービス	公的扶助等
1. 土地所有の自由	ns	ns	ns	ns	ns
2. 金融株式市場の普及	***	ns	***	***	ns
3. 私企業設立・営業の自由	***	ns	***	**	ns
4. 資本主義政党の政治勢力	ns	ns	ns	ns	ns
5. 土地国有化	ns	ns	ns	ns	ns
6. 計画化	ns	ns	ns	ns	ns
7. 農業集団化	**	ns	**	ns	ns
8. 共産党の政治勢力	***	ns	***	**	ns
9. 企業の国有化	ns	ns	**	ns	ns
10. 経済計画の強さ	ns	ns	ns	ns	*
11. 目標としての社会主義	*	ns	ns	ns	ns
12. 社会主義政党の政治勢力	*	ns	ns	ns	ns
13. リーダーシップの強さ	***	***	ns	***	*
14. 対立(野党)の強さ	**	ns	*	***	ns
15. 議会制度	ns	**	ns	**	**
16. 議会の運用	ns	ns	ns	*	ns
N	(54)	(53)	(55)	(55)	(55)

(注) *: $p < 0.10$, **: $p < 0.05$, ***: $p < 0.01$ でそれぞれ有意, ns は有意ではない。カッコ内はケース数。政治指標は、世界経済情報サービス『戦後世界データハンドブック』1979年。

表 9 社会保険等支出事故別内訳の割合と政治指標の一元配置分散分析 (1970年)

	疾病・出産	労 災	年 金	失 業	家族手当
1. 土地所有の自由	**	ns	ns	**	ns
2. 金融株式市場の普及	ns	***	ns	ns	ns
3. 私企業設立・営業の自由	ns	ns	ns	ns	ns
4. 資本主義政党の政治勢力	ns	ns	**	**	ns
5. 土地国有化	ns	ns	ns	ns	ns
6. 計 画 化	ns	ns	ns	ns	ns
7. 農業集団化	ns	ns	ns	ns	ns
8. 共産党の政治勢力	ns	ns	**	ns	ns
9. 企業の国有化	ns	ns	ns	ns	ns
10. 経済計画の強さ	ns	ns	ns	**	ns
11. 目標としての社会主義	ns	ns	**	ns	*
12. 社会主義政党の政治勢力	ns	ns	**	***	ns
13. リーダーシップの強さ	ns	ns	***	***	***
14. 対立 (野党) の強さ	ns	ns	*	***	**
15. 議 会 制 度	ns	ns	***	*	**
16. 議会の運用	*	ns	***	ns	ns
N	(67)	(61)	(66)	(65)	(67)

(注) *: $p < 0.10$, **: $p < 0.05$, ***: $p < 0.01$ でそれぞれ有意, ns は有意ではない。

を行ってみると、その結果は（マトリックス表ができる）次のとおりである（表 8 を参照）。すなわち、3 つの政治的システムの指標との関連では必ずしも明確な傾向はでていないが、おおむね資本主義的性格が強い、弱い（つまり ML 主義的）と社会保険等の比率が高く、中間、弱いと公務員制度が上がる。また、非 ML 社会主義的性格が強い、弱いと社会保険等の比率が高い。しかしここで、ML 主義的性格の東欧諸国は近代化、産業化が一定の水準にある。そうであるとする、資本主義的性格も ML 主義的性格も近代化、産業化と関連し、それゆえ社会保険等の比率を高めるともいえる。また、中進国についても資本主義的性格が強いという場合が多い。また非 ML 社会主義的性格が弱いというのは、資本主義的性格、ML 主義的性格が強いということもできる。つまり資本主義的性格にせよ、ML 主義的性格にせよ、非 ML 社会主義的性格にせよ、それが強い、弱いと社会保険等の比率が高まるといえよう。それに対して議会制との関連についてはそれがうまく機能しておらず、独裁的だと公衆衛生サービス型ということになる。一方、非独裁的で野党が強いと社会保険型である。

社会保険等支出事故別の割合と上記政治指標と

の関連については、資本主義的性格、ML 主義的性格とはあまり明白とはいえない。しかし非 ML 社会主義的性格、議会制との関連は深く、その性格が強いと年金の比率が増大し、非独裁的で多元的で野党が強いと失業保険の比率が上がり、その逆だと家族手当（旧フランス領アフリカ諸国で高いという事情）の比率が上がるという特色がある（表 9）。

エピローグ

公的支出を増大させる大きな要因は社会保障給付費であり、両者には高い相関関係があることは知られている。西欧諸国においては、対 GDP の公共支出が 60% 台に達し、社会保障給付比率が 30% 台に達しているところが出現している。それらの対 GDP 比についてどの程度の水準が最適であるかという問題は、経済学的に重要な問題であり〔丸尾, 1984〕、公共部門の労働生産性の低さなどに起因する公的支出過大論と民間部門の欲望創出効果などに起因する公的支出過小論があり、ひと昔前までは後者、すなわち公的支出過小論が有力であった。しかし近年、福祉需要の増大、財政の逼迫化のなかで公的支出過大論が勢力をもちつつ

ある。その一方で政治的要因も重要であり、西欧諸国のなかでネオ・コーポラティズムが確立され、小国で貿易依存率の高い国では社会保障給付比率の増大、公的支出の増大への抵抗が小さいという指摘もなされている〔下平, 1985〕。いずれにせよ、どの程度の社会保障給付比率が望ましいか〔Cameron, D. R., 1982〕という問題については、国民のコンセンサスの問題、その国における実質的な平等、公正、公平の実現の問題と関連するが、実際の社会的価値に関するコンセンサスには部分的なところが多いという問題がある。ここでの議論は極めてマクロなものであるためそこまで立ち入ることはできないが、今後の課題として重要であろう。

本研究では3つのセクションに分け、社会保障、福祉国家の発展について、社会指標、その他指標との関連を明らかにすることを通して検討を加えてきた。そこでの問題意識は、近代化、産業化と社会保障、福祉国家にはいかなる関連があるのか、政治システムによってそのパターンにどのような差異があらわれるのか、ということであった。その意味から、福祉国家の産業化による「収斂理論」が部分的に検証された。この場合、政治指標には構成上の問題があり（資本主義的性格、ML 主義的性格、非 ML 社会主義的性格の強い国はある程度の近代化、産業化が達成されており、どの性格も強くない国はレベルが低い）、十分な検討を加えることはできなかったが、権利関係の指標もある程度有用でありコンフリクト理論も必要であることが明らかにされた。社会保障給付比率は近代化、産業化によって生じる65歳以上人口比率、平均世帯規模という人口論的要因によって主に決定されるが、その一方で先進諸国と非先進諸国の社会保障発展の格差が存続、ないしは拡大されているという問題がある。福祉国家から福祉社会、福祉世界への移行ということを考えると、この格差の問題にいかに対処するのかということが重要であろう。近代化ないしは産業化に段階があるとしたら、いかに take-off（離陸）するのか、そして社会保障水準が社会指標のあるレベルで加速化するとすると、いかにその点を突破するのか、という

点が議論の対象になる。非先進諸国では計画化がうまく機能しない、などの問題があるが、いずれにせよ、いかに近代化、産業化を達成するのかという戦略の構築とそのためにいかなる政治システム、制度を確立するか、ということが問題となり、そのうえでいかに福祉需要に対処するか、ということが重要になる。社会保障給付費の制度別比率については、先進諸国では一応、社会保険型、低開発国では公衆衛生サービス型、社会保険等支出事故別の割合では近代化、産業化により年金の比率が上がるという傾向があるが、各国の歴史的経緯などによりその独自性も大きい。また産業化が高度な段階になると、公衆衛生サービスへの新たな需要が生まれるという問題もある。社会保障へのニーズ、需要は近代化、産業化によって生じる普遍的なものであるが、各国の独自性を踏まえることが重要なことはいうまでもない。とりわけ非先進諸国において、いかなる福祉国家を目指すのか、南北の格差をいかに埋めるのか、ここが重要であるといえる。ここでの分析は極めて控えめなものであるが、社会保障給付の増大のメカニズム、格差のメカニズムについて包括的に解明し、その状況を素描することができたといえよう。すでに述べたとおり、データの入手可能性にタイムラグがあり、最近時点の分析が不可能という限界がある。今後、この種の分析の継続と先進諸国を対象としたより詳しい統計分析、非先進諸国についての定性的分析が必要であろう。あらゆる試みの前提に「現状把握、認識」があることを「認識」することが重要であろう。

参考文献

- Barnes, J. and Srivenkataramana, T., Ideology and Welfare State: An Examination of Wilensky's Conclusions, *Social Service Review*, Vol. 56, No. 2, 1982.
- Cameron, D. R., On the Limits of the Public Economy, *The Annals of American Academy*, No. 459, 1982.
- Carrier, J. and Kendall, I., The Development of Welfare States: The Production of Plausible Accounts, *Journal of Social Policy*, Vol. 6, No. 3, 1977.
- 江見康一『社会保障の構造分析』岩波書店, 1984年。

Flora, P. and Heidenheimer, A. J. eds., *The Development of Welfare States in Europe and America*, Transactions, 1981.

深谷昌弘「社会保障と家族規模(1)(2)」『季刊社会保障研究』Vol. 10, No. 2, 3, 1974~75年。

深谷昌弘「生活保障体系における公的部門の比重」木下編『日本型福祉の道』財経詳報社, 1981年。

Hewitt, C., *The Effects of Political Democracy and Social Democracy on Equality in Industrial Societies: A Cross National Comparison*, *American Sociological Review*, Vol. 42, June, 1977.

平岡公一「統計からみた各国の社会保障の動向」『海外社会保障情報』No. 74, 1986年。

城戸喜子「社会保障費の国際比較」『季刊社会保障研究』Vol. 22, No. 1, 1986年。

Marshall, T. H., *Sociology at the Crossroads*, Heineman Educational Books, Ltd., 1963.

丸尾直美「福祉支出拡大の要因の計量的解明」中央大学経済研究所編『日本経済と福祉の計量的分析』中央大学出版部, 1984年。

三重野 卓『福祉と社会計画の理論—指標・モデル構築の視点から—』白桃書房, 1984年。

Rys, V., *Comparative Studies of Social Security: Problems and Perspectives*, *International Social Security Review*, Vol. 19, 1966.

下平好博「産業化と福祉国家」社会保障研究所編『福祉政策の基本問題』東京大学出版会, 1985年。

富永健一「福祉国家政策の普遍的側面と特異的側面」岡野, 根岸編『公共経済学の展開』東洋経済新報社, 1983年。

Wilensky, H. L., *The Welfare State and Equality: Structural and Ideological Roots of Public Expenditures*, University of California Press, 下平好博訳『福祉国家と平等』木鐸社, 1984年。

参考表 1 単回帰分析の対象国名一覧(分析1)

1965, 70, 75, 77, 80年 (すべての時点でデータが存在している国)	オーストラリア, オーストリア, ベルギー, カナダ, コロンビア, コスタリカ, キプロス, デンマーク, エルサルバドル, フィンランド, フランス, ドイツ連邦, ギリシャ, グアテマラ, アイルランド, イスラエル, イタリア, ジャマイカ, 日本, ルクセンブルク, マレーシア, マルタ, オランダ, ニュージーランド, ノルウェー, シンガポール, スリランカ, スウェーデン, スイス, トルコ, イギリス, アメリカ, ベネズエラ
1965, 70, 75, 77年	ブラジル, ビルマ, アイスランド, ニカラグア, トリニダードトバゴ, チュニジア, ザンビア

1965, 70, 75, 80年	ポルトガル
1965, 75, 77, 80年	パナマ, チリ
1965, 70, 75年	インド
1965, 75年	ガイアナ, イラク, トーゴ
1970, 75, 77, 80年	モロッコ
1970, 75, 77年	ベニン, ドミニカ, ケニア, リビア, モーリシャス
1970, 75, 80年	セネガル, ボリビア
1975, 77年, 80年	バルバドス, フィジー, スペイン, ウルグアイ
1975, 77年	バングラデシュ, ハイチ, ルワンダ, シエラレオネ, オートボルタ
1975, 80年	アルゼンチン
1975年	エチオピア
1980年	ブルンジ, エクアドル, ジンバブエ, フィリピン

参考表 2 権利指標の評価基準

市民の権利指標	
1点:	法の支配が確立していて、表現の自由が実現している。
2点:	上記のレベルを目指しているが、暴力・秩序維持の法律などのため実現しない。
3点:	みかけ上は自由だが、戒厳令・出版制限などで自由を制約している。
4点:	革命後・近代化の過渡期などで、不自由な部分かなり含まれている。
5点:	特定の教義にはよらないが市民権が制限され、メディアが弱い。
6点:	多少批判の余地はあるが、市民権より国家が優先。
7点:	国家に対して市民は何の権利ももたない。
政治的権利指標	
1点:	大多数の人々が選挙過程に参加する権利と機会をもつ。政党の結成は自由。
2点:	政治過程は開かれているが、貧困・暴力等により時として十分機能しない。
3点:	人々は選挙権をもつが、クーデター等で非民主的手続きが時として起こる。
4点:	完全な民主選挙が憲法上妨げられているか、権力の分配を決めるうえで無意味。
5点:	選挙が規制・制限されているか、その結果がほとんど意味をもたない。
6点:	選挙は単一候補者リストで行われるか、政府に対する支持の表明にすぎない。
7点:	正統性をもたない圧政。

(注) *World Handbook of Political and Social Indicators* (3rd ed.), 1983.

参考表 3 政治指標の評価基準

1. 資本主義的性格の評価基準

評価 判定要素	1	2	3
1 土地所有の自由	公有化	一部規制 (伝統遺制・土地改革)	本質的自由
2 金融株式市場の普及	未機能	一部規制 (不完全機能)	本質的自由
3 私企業設立・営業の自由	私企業なし	私有, 国有併存	設立営業の全面的自由
4 資本主義政党の政治勢力	未存在 (未承認)	議席数 $\frac{1}{2}$ 以下	$\frac{1}{2}$ 以上

2. マルクス・レーニン社会主義的性格の評価基準

評価 判定要素	1	2	3
5 土地国有化	存在なし	法令としてはあるが実施不明	$\frac{2}{3}$ 以上実施
6 計画化 (国営企業経営の集権化の度合い)	徴候なし	自主管理の場合もしくは一部分権的	決定的
7 農業集団化	存在なし	協同組合の場合もしくは私有・国有併存	$\frac{2}{3}$ 以上(大部分)
8 共産党の政治勢力	未存在 (未承認)	議席数 $\frac{1}{2}$ 以下	$\frac{1}{2}$ 以上

3. 非マルクス・レーニン社会主義的性格の評価基準

評価 判定要素	1	2	3
9 企業の国有化	なし	法令としてはあるが実施不明	相当程度実施している(51%以上の事業参加)
10 政府の経済計画の強さ	計画なし	限定的に機能している(実施不明)	非常によく機能している
11 目標としての社会主義(実行の度合い)	なし	国家目標としてののみ	社会主義法令の公布(社会福祉の行動化)
12 社会主義政党の政治勢力	未存在 (未承認)	議席数 $\frac{1}{2}$ 以下	$\frac{1}{2}$ 以上

4. 非独裁的傾向の評価基準

評価 判定要素	1	2	3
13 リーダーシップの強さ	強力	普通(他の非政治組織を糾合した一党制)	弱い
14 対立(野党)の強さ	一党制 (政党なし)	一党独占 (内戦の徴候)	多党制 (連立)

5. 議会制の評価基準

評価 判定要素	1	2	3
15 議会制度	なし	あり・選挙権制度(一党制リスト・任命制)	あり・制限なし
16 議会の運用	開かれず	不十分	十分機能

(注) 世界経済情報サービス『戦後世界データハンドブック』1979年。

(みえの・たかし 防衛大学校助教授)